

News Letter

No.5・6 合同号

発行日2011年3月31日



CONTENTS

- ・巻頭言 1
 - ・インタビュー「人」 2
 - ・フォローアップ事業展開 3
 - ・裁判官来る 4
 - ・子どもシェルターモモ通信 5
 - ・おおもと荘通信 6
 - ・茶屋町荘通信 7
 - ・事務局だより 8
- 表紙絵「木の木」 内村 晓

卷頭言

子どもシェルターモモの現状と今後について

NPO法人子どもシェルターモモ 理事長 東 隆司

本年3月末で自立援助ホーム「おおもと荘」の開設から2年、「子どもシェルター」の開設から1年6か月、自立援助ホーム「茶屋町荘」の開設から10ヶ月が経ちました。この間、「おおもと荘」と「茶屋町荘」は岡山家庭裁判所から、試験観察になった子どもを受け入れる補導委託先に指定されました。

これまで、「おおもと荘」には6人、子どもシェルターには16人、茶屋町荘には5人の子どもたちが入居しました。予想していたとはいえ、行き場所のない多くの子どもたちに出会い、私たちの始めた事業の必要性を再確認しているところです。

子どもたちは、救急救命室である「シェルター」からは比較的短期間に次の行き場所を見つけて退所していきます。しかし、「おおもと荘」や「茶屋町荘」から自立していくには時間がかかりますし、この間退所した子どもも安定した仕事に就いて自立することができたわけではありません。高校の卒業資格を持たない子どもにとって、正規職員に採用され

ることは至難の業であり、思い描いていた自立の形にはほど遠いのが現状です。それでも、ある程度の期間を経過すると、子どもたちはそれなりの自立の形を見つけ、退所していくかなければなりません。

そのような子どもたちの支援を続けるため、昨年11月からフォローアップ事業を始めました。一人暮らしの子どものたまり場を作り、家事や社会生活の基本を教え、学習を支援する事業です。フォローアップ事業には、ボランティアの協力が欠かせません。

「子どもシェルター」の運営については、法的な後ろ盾がないため、行政から支援を受けることができません。そのため、安定した運営は夢のまた夢であり、寄付金集めに奔走しているのが現状です。このような現状を打破するために、全国の子どもシェルターがネットワークを組織し、厚労省に働きかけを始めました。

今後の動きをご注目いただき、皆様のご協力とご支援を引き続きお願いします。



インタビュー

子どもシェルターモモ理事

なかのクリニック院長

中野 善行 さん



トラウマの総量を 少しでも減らしたい

—なぜ精神科医を志望されたのですか？

最初に医者をめざしたのは金光学園中学の3年生の頃。ただ、その時にはまだ漠然とした夢でした。

高校生になると、自分自身や社会に関心が出てきて、矛盾や葛藤を覚えますよね。私は、そういう中で心理学的なものや社会学的なものに興味をもつようになりました。

でも、目に見える形で世の中の役に立つことをせよ、というのが父の考えでした。当然、文系に進むことには反対です。当時のごく一般的で庶民的な父親だと思います。私はそんな父親に反発を覚えつつ、でも利用させてもらいつつ（笑）、精神科の医者という、双方が納得できる進路を選んだわけです。

—大学病院勤務から開業医への転身、きっかけは？

大学病院時代は、とにかく忙しかった。患者さんを診察し、学生の教育にあたり、会議に出席し、それで毎日終わります。本を読む時間もとれません。これではいけないと思い、開業を決意しました。

患者さんにとって「大学病院の先生に診てもらっている」というのは一つの安心感なのかもしれません。最初から、この先生の言うことを聞こうという態度で来られるし、こちらの助言を黙って聞き入れてくれる患者さんが多かったと思います。

でも、開業するとそうはいきませんね。自分としては自信があって患者さんに言ったことでも、不注意な言い方だったり患者さんが納得できなかったりすると、ぱったり来られなくなります。そういう点では、開業すると鍛えられますね（笑）。

今は、毎日25人～30人ほどの患者さんを診ています。患者さんがよくなっていくのは、何より嬉しい。そういう喜びがあるので、私には特に、健康法も必要ないんですよ。

—子どもの問題に関わることが多いですね

いろいろな世代の患者さんを診てきましたが、何らかの原因でトラウマを抱え、それがさまざまな問題となって表れる子どもたちの存在が気になりました。彼らを少しでも苦しみから救いたいのはもちろんですが、彼らが親になったとき、その子どもにトラウマが連鎖する危険性も指摘されています。

社会の中からトラウマの“総量”を少しでも減らしていきたい。思春期というのは、その治療のためにとても大事な時期だと私は考えています。

思春期後期には葛藤から混乱が起り、それが激しく表出することがあります。自分でそれを認識して診察に訪れる子もいますが、意識できないまま、それが非行として表れる子もいます。私の診察室には来なくても、援助を必要としている子は必ずいる。そういう子たちのために何かしなければと思い、モモの活動にも参加しました。

—モモのスタッフに一言

子どもがこれまでに経験してきた苦しみを、再び与えないようにするということですね。見放されたり、だまされたり、傷ついたりしてきた子どもたちです。同じような害を子どもに及ぼさない、これまでとは別のおとなたちであってほしいと思います。

でも、子どもたちは無意識のうちに、同じ仕打ちを誘発するような行動に出てしまいがちなのです。それに乗っかって、同じことを再現してはいけない。モモがモモとして存在する意味がなくなります。

ただ、頭ではわかっていても、なかなか難しいことです。まずはスタッフ同士が理解し合い、信頼関係を築きながら、力を発揮してほしいと思います。

（文責：平島智子）

平成22年度 フォローアップ事業を 新たに展開

子どもシェルターモモでは、朝日新聞厚生文化事業団から2年間の助成を受けて、平成22年11月からフォローアップ事業を始めました。

事業の概要は、右記のとおりです。一人暮らしを始めた子どもたちが一人ぼっちだと思わないため、何時でも集まれる場所を提供し、相談体制を整備して就労等の支援を行います。定期的に高卒認定試験のための勉強会、料理教室、キャンプなどのイベントを企画して実施し、楽しみながら社会人としての資質の向上を図り、自活をサポートしていくことを目指しています。

既に事業を開始しており、子どもごとに担当を決めて相談・支援体制を組んで、フォローアップを行っています。それぞれが、立派な社会人になりつつあります。目を見張るほど成長が見られる子どももいます。

フォローアップの仕組があることによって、シェルターや自立援助ホームからの自立の助けになると思います。自立する子どもたちも、安心でき、ホームでの生活にも良い効果があることを期待しています。一人暮らしを始めることが彼らのゴールではありません。それは社会人として暮らしていく第一歩です。

子どもは変わります。フォローアップ事業で子どもたちが将来の夢を拓げられればと夢見ています。

(文責：井上雅雄)



節分祭の後で記念写真を

第1 事業の目的

自立に向けて送り出した子どもがつまづいても、自立に向けて再チャレンジしていくように継続的なサポート体制を作る。

第2 事業の対象者

当法人のシェルター及び自立援助ホームを退所した子ども（概ね20歳まで）

児童養護施設等を退所して岡山県内で自活を始めた子ども（概ね15歳から20歳）

当法人のシェルター及び自立援助ホームに在籍している子ども

※自立に向けてのモチベーションを高め、将来、
フォローアップ事業を利用するため

第3 事業の実施地域 岡山県内

第4 事業内容

1. 相談

子どもからの相談に応じて必要な支援をする。

2. 一時宿泊

一時的な宿泊場所を提供する。

3. 就職支援

職業継続に向けて可能な範囲で関係調整を行う。
再就職支援を行う。

4. 生活支援

セミナー・各種イベント・料理教室などを企画して開催する。

5. 学習支援

高卒認定試験等の教材を用意し、ボランティアによる勉強会を企画する。

第5 事業実施体制

1. モモの理事数名

ボランティアを交えて企画立案実施を行う。

2. ボランティア数名（養成と協力体制整備）

上記事業を実施するためにボランティア養成及び研修を実施する。

第6 実施方法

1. 事業の実施場所

子どもが自由に入り出しができるフリースペースと宿泊ができる部屋1室を利用する。
企画によって実施場所を決定する。

2. 相談支援事業の実施方法

子どもごとに相談担当者を決定する。

子ども本人と相談しながら支援プログラムを作成する。

3. 生活支援事業・学習支援事業の実施方法

企画立案して実施する。

裁判官と調査官が モモの3施設を訪問

2011年2月10日、岡山家庭裁判所の裁判官と調査官、合計7人が子どもシェルター「モモ」のシェルター、おもと荘、茶屋町荘を順番に訪れました。

これは裁判官と調査官の研修の一環として行われた行事で、子どもシェルター「モモ」が実際にどんな施設でどんな活動をし、子どもたちがどんなふうに暮らしているのかを直接見ようという見学会だったそうです。

同裁判所の大杉文子次席調査官によると、「どの施設も職員の気配りが行きとどいていて、家庭的な温かい雰囲気を感じました。」とのこと。また、参加した他の調査官も「子どもたちが実際に生活する場を見て職員さんたちと話ができるって良かった。どんな気持ちで接しておられるかがわかった。子どもたちの様子も見られて、今後調査官として子どもたちと話をするときにも、具体的にイメージしながら話せると思う。」とのことでした。

私は当日、偶然別の用事で茶屋町荘にお邪魔していましたのですが、リビングのコタツに、宮本浩治裁判官を始め、若い調査官がずらりと並んで入っている



姿は、何とも和やかで楽しそうな雰囲気でした。現場に同席して、子どものために仕事をする仲間として話を聞いておられると感じました。

「シェルター」、「ホーム」の素の姿を裁判官に見てもらえたということもすばらしいし、職員さんにとっても、子どもたちを「審判する人」や「調査する人」と生で会うことができたのも良かったのではないかでしょうか。

その後、茶屋町荘に裁判所から「補導委託先」としての登録許可がありました。おもと荘はすでになっています。

これからもいろいろな機関や団体と積極的に連携していければいいなあと思います。（文責：高崎和美）

<プログラム>

回	テーマ	講 師
1	子どもシェルター「モモ」が目指すもの 子ども担当弁護士の役割	東 隆司 (子どもシェルター「モモ」理事長)
2	困難を抱える子どもの理解と援助① ～虐待～	浅田 浩司 (岡山市こども総合相談所相談課長)
3	困難を抱える子どもの理解と援助② ～非行～	藤岡 克義 (福山 フジゼミ代表)
4	困難を抱える子どもの理解と援助③ ～思春期の問題～	太田 順一郎 (岡山市こころの健康センター所長)
5	困難を抱える子どもの理解と援助④ ～女子の抱える問題と対応～	市場 恵子 (岡山理科大学非常勤講師)
6	ワークショップ① ～ピアサポート～	池本 しおり (岡山県立朝日高校教諭)
7	ワークショップ② ～安全の確保と 二次的外傷性ストレス予防のために～	中野 善行 (なかのクリニック院長)
8	まとめ ～感想とシェアリング～	参加者のみなさん

子どもシェルター「モモ」 ボランティアスタッフ養成講座(第2期)

15名がボランティア登録

シェルターや自立援助ホームで子どもたちの生活を支えるボランティア養成講座（第2期）を10月1日から8回開催しました。第1期は対象を正会員としましたが、今回は、すべての講座を公開講座として、たくさんの方に子どもたちの現実を知っていただく機会としました。

終了後、15名の方がボランティア登録をされ、12月から活動に参加されています。12月11日にシェルターの庭の草抜きや木々の剪定を行っていただいたのが最初の仕事となりました。

その後も、シェルターでスタッフと一緒に活動に参加していただいているいます。

子どもシェルター通信

子どもの変化が喜びに

子どもシェルターは2009年9月に定員3名で開所しました。開所以来、2011年3月末までにシェルターを利用した人は14人で、のべ16人になります。

児童相談所からの一時保護委託という形が一番多く、その他はさまざまな機関や個人を通じての入所です。シェルターを利用した子どものうち、3人の子どもが自立を目指し、次のステップとして2010年6月に開所した自立援助ホーム「茶屋町荘」へと移っていました。直接自立をした子どももいますし、保護者のもとへ帰った子どももいます。

入所した子どもたちの年齢は16歳が一番多いですが、20歳を超えた人も受け入れました。

滞在日数は、1週間未満が一番多くなっていますが、行き先が決まらない子どもは、長期滞在になります。1ヶ月以上の滞在は7名です。現在、継続滞在の子どもは3人です。

シェルターは、緊急避難先で、子どもたちが心を休め、心にエネルギーを溜める場所ですが、行き先がなかなか見つからず、長期滞在になってくる子どもが増えるにつれ、「自立」に向けての具体的な支援も必要になってきました。

子どもたちのイメージする「自立」は、「仕事をして、貯金をして、一人暮らしのできるアパートを借りること」と答えますが、「一人暮らし」の具体的なイメージはなかなかできにくいようです。

長期滞在（5ヶ月目）になっているAさんは幼児期からずっと施設で育ってきました。食事を自分で作った経験がありません。また、施設の職員や、周

りのおとの援助は当然あるものとの認識で16歳まで育ったのです。自力で自分の道を切り開くという社会経験がありませんでした。彼女の自立に向けての課題は、まずは家事能力を身につけることとし、献立作り、予算を決めての買

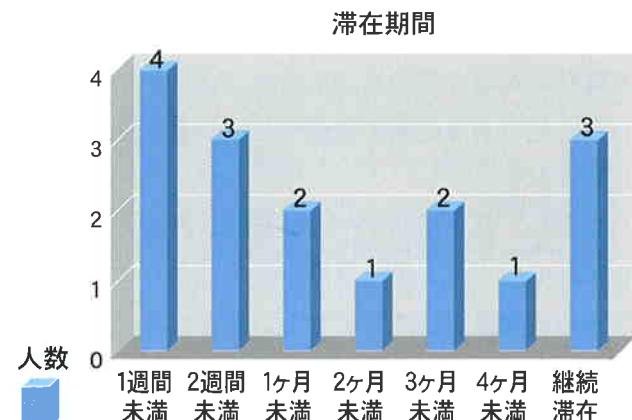
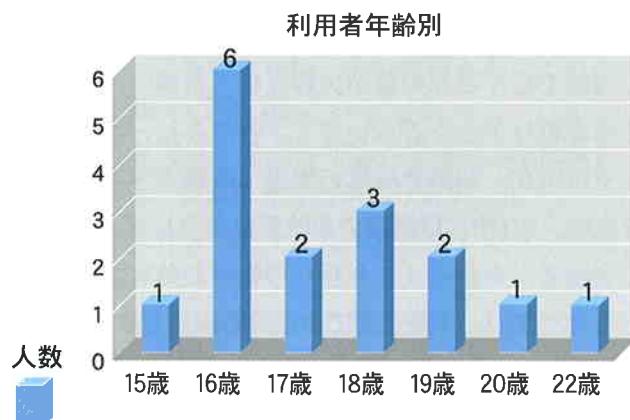
い物、掃除（自室及びトイレ、お風呂）、ごみの分別などなど…。家庭で家族と生活する中で自然に身につけてきていることを、16歳になって初めて獲得していました。彼女にとっては英語や数学を学ぶことと同じようだったと思いますが、現在は、レシピも増え「料理するって楽しい」という言葉が出るようになりました。また、「モモは絶対Aさんの手を離さんよ、と言ってもらったことが今まで一番嬉しかった」という言葉が出るようになりました。

入所時には硬く心を閉ざし、強がっていた子どもが、シェルターで安心した生活ができるようになると、少しづつ心が開き、スタッフに甘えられるようになったり、自分のできない部分を認め始めたり、感じたことを少しづつ自分の言葉で表現できるようになっています。こうした変化はスタッフの喜びになっています。

（文責：西崎宏美）



雛祭りの日に



おおもと荘通信

日々の暮らしが大事

— おおもと荘での2年間を振り返って —

自立援助ホーム「おおもと荘」ができてから早いもので2年が過ぎようとしています。開所してから今日までに、退所者を含め6名の少年たちが生活してきました。現在も4名の少年が、右往左往しながら自立に向けて生活しています。

苛酷な生き方を強いられた少年たち

さて、おおもと荘に来た少年たちの生育歴を振り返ってみると多種多様ありますが、それぞれに大変な思いをしながら生きてきたことに驚くとともに、毎回心が痛みます。本来は保護者から大切に守られるべき存在であるはずなのに、保護者から満足に食事も与えられず育児放棄にさらされても必死でもがきながら生きてきた少年。あるいは幼少期から施設に預けられ、やがて思春期を迎えて自己覚知に悩み、そして迷い、やり場のない怒りが抑えきれず反社会的行為や施設内不適応を繰り返しながら施設を転々してきた少年。社会や周りのおとなを拒み、そして自分の存在自体を疑問に感じ、否定しながら生きることしかできなかった少年たちです。保護者がすべて悪いというわけではありませんが、あまりに子どもにとっては過酷な生き方を強いられてきたように思えてなりません。

自分の力で前向きに歩いていくように

そのような生い立ちを背負う少年たちを、私自身はどう受け止め、どのようにこの少年たちの人生に寄り添っていけるのか、模索しながら日々関わっています。そして共に暮らすおとなとして、少年たちが自立に向けて安心して生活ができ、夢や目標を見つけられるように環境を整えていく事も課題だと感じています。

しかし、自立援助ホームは退所した後もかかわりを続けていくことのできる場所ではありますが、生涯住める場所ではありません。そのため「おおもと荘での生活が安定すればそれでいいのか」というとそうではないと思います。まして、ホームを出た後



節分に近いある日

の人生の方がはるかに長いため、少年たちが自らの今後の人生に少しでも光を見出し、自分の力で前向きに歩んでいけるように関わることも、共に生きるおとなとしての大切な役割だと感じています。

子どもたちの拠り所になれたら

自立援助ということがまだよくわかりませんし、そもそも自立とは何がどうなれば自立と言えるのか答えが見つかりませんが、自立というものを考えたとき、自分の力で生きていくとしても、決して「独り」では生きていけません。誰かに助けられたり、誰かを助けたり、また誰かに依存したり誰かから依存されたりすることが、自分の存在を確かめられる要因ではないかという思いが強くなりました。

おおもと荘を利用する少年たちにとって、おおもと荘が一つの拠り所として、退所した後も適度に依存できたり、利用できる場所になれたらいなと思っています。そのためには少年たちとの日々の暮らしの中で好意をもって関わり、応援していくことが私の役割だと感じています。

最後になりましたが、常日頃からおおもと荘に物心両面でたくさんの温かい御支援・御協力くださり本当にありがとうございます。ちなみに、おおもと荘では現在、利用者居室の増築・改修工事をしております。3月中には居室の増改築は完成しているはずですので、また近くにお越しの際はお気軽に立ち寄りください。今後ともよろしくお願ひします。

(文責：西浪徳之)

茶屋町荘通信

女子用ホーム「茶屋町荘」開所 たくましい子どもたち

自立援助ホーム茶屋町荘は2010年6月に女子専用のホームとして開設しました。定員は6名で、それぞれ明るくて清潔な鍵付の個室があります。リビングやキッチン、お風呂は共有です。職員3名が交代で勤務し、24時間365日おとなが見守っています。

これまで6名の子どもが入居し、3名が巣立っていきました。子どもたちは仕事の経験を積みながら、茶屋町荘では掃除・洗濯・炊事などの家事を経験します。仕事や将来のことなどで不安を抱え、何度も



壁にぶつかり、
時には道に迷
ったり間違え
たりすること
もありますが、
10代後半の子
どもたちが一
生懸命悩みな

がらも、自分なりの答えを見つけて巣立っていく姿はとても嬉しいです。

日常の茶屋町荘は、女子専用ということで、賑やかです。話題は尽きません。普段も元気な子どもたちですが、行事の時にはより一層賑やかになります。誕生日会やクリスマス会ではケーキに舌鼓を打ち、バレンタインにはそれぞれがチョコを作り、かわいくラッピングをしていました。職員も余り（？）をおいしくいただきました。ひな祭りは、初めてお祝いをしてもらったとのことで、良い思い出になったのではないかと思います。

最近は庭のプランターに自分の好きな花の苗を植えて成長を見守っています。自分で苗を選び、花の配置も自分で考えたオリジナルのプランターなので、愛情もひとしおのようです。夏にはミニトマトなどを栽培し、チチ家庭菜園を楽しむ予定です。

ガーデニングが得意な方、ぜひ教えに来てください。お待ちしています。（文責：川元みゆき）

話し合いを通して理解しあいたい

茶屋町荘の子どもたちは「特別な」子どもではないです。甘えたり、腹を立てたりと、どこにでもいる思春期の女の子たちです。時には腹が立つこともあります、彼女たちがストレートにぶつけてくる思いは、話し合いを通して受け止めるようにしています。ダメな事は、ダメと言います。それは、彼女たちとの信頼関係に根ざしていると思っています。

子どもたちの先には、一人で生きていかなければいけないという、厳しい現実があります。ですから彼女たちには段階的に、小さな課題を少しづつクリアして、達成感を味わい、それを積み重ねていってほしいと思っています。

茶屋町荘では、子どもが転んでも、「大丈夫？」と言いつつ、笑い合うことがあります。

ゆっくり育っていくことを見守っていることがうかがえました。そして、三好さんは爽やかな笑顔を浮かべ、優しい言葉遣いで抱負を語られましたが、その眼差しには、強い信念が見えました。

（インタビュー・文責：植木由香里）



連載

茶屋町荘スタッフ紹介

みよし くみこ
三好 久美子

保育士、専門学校の教師として働いた後、モモのスタッフに。

昨年6月から茶屋町荘へ。1月に茶屋町荘のホーム長に就任。



学校卒業後、保育士として保育園に勤務していましたが、体調を崩し退職。ワーキングホリディーを利用して行ったシドニーで、日本とは違う「保育」があることを知り、大いに触発される。

帰国後、「子どもの視点に立つことのできる保育士を育てたい」と専門学校の教員に。そこで、教員仲間と心の教育を図ろうと、「こころんチーム」という会をつくり、作文大会や新聞制作などを企画し、学生が自他の心に向き合うきっかけを提供していた。

童話作家の顔も持つ三好さん。茶屋町荘にお越しの時には彼女の童話を読むことが出来るかも？

事務局だより

活動カレンダー

2010年4月～2011年3月

4.22	木	第5回理事会
4.26	月	全国自立援助ホーム長研修会
5.27	木	第6回理事会
5.29	土	2010年度通常総会 講演会（講師：自立援助ホーム「憩いの家」元寮母 三好洋子さん）
6. 1	火	自立援助ホーム「茶屋町荘」事業開始
6.23	水	中国地区自立援助ホーム連絡協議会
6.24	木	第7回理事会
6.29	火	全国児童養護問題研究会全国大会
7.19	月	スタッフ&理事会懇談会
7.22	木	第8回理事会
8.18	水	岡山県内の児童相談所と懇談会
8.26	木	第9回理事会
9. 7	火	岡山市オレンジリボン実行委員会
9.23	木	第10回理事会

10. 1	金	ボランティア養成講座第2期（第1回）
10. 8	金	ボランティア養成講座第2期（第2回）
10.14	木	子どもシェルターシンポジウム（東京）
10.15	金	ボランティア養成講座第2期（第3回）
10.22	金	ボランティア養成講座第2期（第4回）
10.27	水	全国自立援助ホーム協議会静岡大会
10.28	木	第11回理事会
10.29	金	ボランティア養成講座第2期（第5回）
11. 7	日	ボランティア養成講座第2期（第6回）
11.13	土	岡山市オレンジリボンフォーラム
11.14	日	ボランティア養成講座第2期（第7回）
11.19	金	ボランティア養成講座第2期（第8回）
11.25	木	第12回理事会
11.27～28	土～日	第16回日本虐待防止学会熊本集会
12.15	水	発達障害者就業支援セミナー
12.23	木	第13回理事会 クリスマス会
12.31	金	二年参り（初詣）
1.27	木	第14回理事会
2. 3	木	節分祭
2.24	木	第15回理事会
2.26	土	中国地区自立援助ホーム連絡協議会
3. 5	土	ひなまつり会
3.24	木	第16回理事会

ありがとうございます！ご寄付をいただきました。

2010年4月～2011年3月

個人

浮森 寿子	高坂 和子	那須 知美	三宅真砂子
氏家 寿子	佐藤 真貴	中田 雅美	三好 洋子
臼井 直孝	清水 善朗	中村 暢之	村上 園栄
江原久美子	島村 恵子	難波美知子	薬師寺隆史
大田原幸子	鈴木 香	野崎 秀子	山田 香織
奥谷 珠美	角南 和子	藤川 弘子	横谷 敦子
尾上 和美	関山 房子	藤尾 謙吉	渡辺 隆二
鳴崎多久巳	高田 武子	松原 順子	
国田 郁美	富岡 孝直	丸本 芳枝	

団体

ハンセン弁護団	ご寄付は金額の多寡に関わりなく 下記へご送金頂ければ幸いです。 郵便振替口座 01370-4-52835
(有)秋山経営会計	特定非営利活動法人
イウスフェミニーネ合唱団	子どもシェルターモモ
医療法人清水医院理事長 清水能人	(ご送金の際はお名前・ご住所・ご寄付で ある旨ご記入いただければ幸いです。)
子どもたちのためのチャリティーゴルフ	
税理士法人久遠	
中国税理士会岡山東支部・西支部	
ライオンズクラブ合同写真展同好会	
フィリップモリスジャパン(株)	
日本アムウェイ合同会社社会貢献グループone by one こども基金 (敬称略)	

編集後記

未曾有の自然の脅威、放射能の脅威にみまわれている被災地の方々に心よりお見舞い申し上げます。
今回から表紙絵を内村暁さんが提供くださることになりました。若い作家さんですが、県立図書館でデジタル絵本の制作もされています。協力してくださる方の輪の広がりは嬉しいですね。（N）

2011年度通常総会のご案内

●とき 2011年5月22日(日) 13:30～
●ところ 岡山県生涯学習センター
(情報・創作棟 大研修室)
3年目を迎えたモモの活動を皆さんで共有
しましょう。特別報告として、シェルター、
2つの援助ホームのこれまでの取り組み、
見えてきた課題をご報告します。

第17回日本虐待防止学会学術集会 いばらき大会

●とき 2011年12月2日～3日
●ところ つくば国際会議場
今年はモモが、分科会「子どもシェルター」
の企画運営担当です。
みなさん、是非ご参加ください。

子どもシェルター 全国ネットワーク会議立ち上げ

岡山に子どもシェルターができて以来、各地で弁護士が
中心になって子どものシェルターを立ち上げる動きが生まれ
てきました。そこで、現在活動しているカリヨン(東京)、パオ
(愛知)、てんぽ(神奈川)、モモ(岡山)、ロージーベル(宮
城)、ピピオ(広島)、準備中の京都、福岡が集まって、ネット
ワークを立ち上げ、子どもシェルターの制度化に向けて活動
を始めることになりました。